

令和3年第10回定例公安委員会会議録

開催日時 令和3年4月22日（木）午前11時10分～午後2時50分

開催場所 警察本部

第1 定例会議

1 開催時間 午後1時30分～午後2時5分

2 出席者

公安委員会 衣笠委員長 勝部委員 久本委員

警察本部 服部警察本部長 川島警務部長 岡山首席監察官
前田生活安全部長 谷村刑事部長 柴田交通部長
加藤警備部長 青木警察学校長 濱口情報通信部長
水谷警務部参事官

（事務局等～山脇公安委員会補佐室長、総務課員）

3 議題事項

○公安委員会宛ての苦情に対する回答（警務部）

○警察職員等の援助要求（警備部）

（1）公安委員会宛ての苦情に対する回答（警務部）

警察本部から、公安委員会宛ての苦情に対する回答案について説明がなされた。

委員

調査結果等について報告を受けており、この内容で決裁する。

（2）警察職員等の援助要求（警備部）

警察本部

本年5月21日及び22日、本県において開催される聖火リレー警備の万全を

期するため、徳島県公安委員会に対し、援助の要求を行う。

援助を必要とするのは、警察用航空機 1 機と、その操縦等に必要な人員であり、本県内及び聖火リレー警備に必要な区域で活動に当たっていただく。

委員

事前に説明を受けている。注目される行事であるので、徳島県警に御協力いただき、警備を完遂していただきたい。

4 報告事項

- 公文書開示請求等の状況（令和 3 年 1 月～ 3 月）（警務部）
- 鳥取県警察本部施設中長期保全計画に基づく改修・設備更新（警務部）
- リカバリーハンドブックの発出（警務部）
- 5 月中の入校及び訓練概況等（警察学校）

（1）公文書開示請求等の状況（令和 3 年 1 月～ 3 月）（警務部）

警察本部

本年 1 月から 3 月までの公文書開示請求は、公安委員会宛ての請求はなく、警察本部長宛ての請求は 8 件であった。また、個人情報開示請求についても、公安委員会宛ての請求はなく、警察本部長宛ての請求は 3 件であった。このほか、警察本部長宛ての個人情報訂正請求が 1 件あった。

引き続き、条例等に基づき対応していく。

委員

規程に従い、適切に対応していただきたい。

（2）鳥取県警察本部施設中長期保全計画に基づく改修・設備更新（警務部）

警察本部

県警察では、長期的な視点をもって施設の長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担の軽減や平準化を図ることを目的として、令和元年 9 月に警察本部所管の各施設の現状を踏まえた「鳥取県警察本部施設中長期保全計画」を策定した。以前は、明らかな不都合が生じてから修繕を行う事後保全が主体であったが、この方法では結果的に建物や設備の寿命を縮めるほか、改修経費の増大を招くなどの理由から、経費削減のためにも予防的な修繕を行う予防保全に取り組み、施設や設備の長寿命化を図っている。

本計画の対象施設は、警察本部庁舎、警察署等15施設である。このうち、本年度の警察本部庁舎に関する予定事業は3事業である。1つ目は、老朽化している庁舎のパッケージ空調設備の改修を行う。2つ目は、機器の経年劣化のため、入退庁管理等のセキュリティ設備の更新を行う。また、更新に併せ、不審者の侵入や庁舎襲撃事案の発生を防止するため、正面玄関にセキュリティゲートを設置する。3つ目は、地下駐車場の電動シャッターのメーカー基準耐用開閉回数が超過していることから、更新を行う。

今後も、施設の定期的な経過観察や日常点検を行い、5年ごとに本計画の見直しを行うこととしている。

委員

本部庁舎の玄関は、自由に出入りでき、危険な面もあると思う。庁舎管理のために必要なことは、しっかりと対応していただきたい。

委員

予防保全は良い考え方だと思う。改修等に当たり、衛生面の強化も検討していただきたい。新型コロナウイルス感染症に限らず、感染症対策は今後も不可欠であり、特に、多くの人を使う場所は検討していただきたい。

(3) リカバリーハンドブックの発出（警務部）

警察本部

業務上の失敗への対処法を職員一人一人が十分に理解していれば、失敗によって生じる問題を最小限にとどめることができる。しかし、誤った対処を行った場合は非違事案に発展する場合もあることから、失敗に対する適切な対処法を理解させるために、リカバリー教養が重要となる。

県警察では、リカバリー教養の一環として、失敗時の対応等をまとめたリカバリーハンドブックを平成23年に作成しており、今回3回目の改訂を行った。改定に当たり、各種法令改正の内容のほか、昨今の失敗事例等を参考に項目を設定した。閲覧方法は、部内掲示板に掲載するとともに、各課、各係で備え付け、職員一人一人が内容を確認できるようにする。

リカバリーハンドブックは、若手職員以外も対象とした内容である。職員が失敗を恐れることなく、前向きに職務に取り組む職場環境を作るため、失敗を隠さず報告し、組織でリカバリーする風土の醸成や意識付けを促すとともに、失敗を防ぐ教養だけでなく、失敗は起こりうるとの認識の下、職員がリカバリーの重要性を認識できる施策を推進する。

委員

特に、若手職員にとっては、このような資料があると支えになると思う。やは

り、一番大切なことは、困ったことや失敗を相談できる風通しの良い職場を作ることだと思う。県警察全体で、更に取り組んでほしい。

委員

失敗の再発防止について列挙するだけでなく、実際に失敗した場合、どのように対応すれば良いか確認できる資料だと思う。失敗時にだけ見るのではなく、平素から読んでおけば、より効果的だと思う。

委員

単に、読むよう指示するだけでなく、きちんと職員が内容を認識できるようにしていただきたい。

警察本部

適宜、活用状況や教養状況等を確認していく。

(4) 5月中の入校及び訓練概況等（警察学校）

警察本部

5月中の入校関係は、初任科第93期及び第94期の採用時教養を行うほか、本年2月に卒業した初任科生が、警察署での実習を終え、初任補修科第40期として入校する。初任科生と同時期に入校した警察行政職員等初任科第31期は、4月27日に卒業する。専科は、3専科が入校する。

訓練関係は、初任科生の逮捕術基礎級検定、拳銃貸与式を予定している。

4月中は、初任科生の特別生活指導期間としており、久松山登山等を実施した。

委員

報道によると、他県警では警察学校で新型コロナウイルス感染症のクラスターが発生している。感染防止に配慮し、計画的に訓練を進めていただきたい。

委員

コロナ禍で様々な制約があると思うが、県警察の未来を担う人材であるので、しっかりと教養を行っていただきたい。

5 その他

1 意見の聴取

運転免許課から、道路交通法に基づく意見の聴取3件について、事案概要、処分理由、当事者の陳述要旨、基本量定等を詳細に聴取し量定を決定した。

2 聴聞

運転免許課から、道路交通法に基づく聴聞1件について、事案概要、処分理由、当事者の陳述要旨、基本量定等を詳細に聴取し量定を決定した。

3 事前説明

- ・リカバリーハンドブックの発出
- ・警察職員等の援助要求

4 報告事項

- ・警務課業務説明
- ・審査請求審理結果
- ・監察報告
- ・指定自動車教習所関係

5 決裁

- ・公安委員会宛ての苦情に対する回答
- ・警察職員等の援助要求
- ・鳥取県警察本部長専決規程の一部を改正する訓令
- ・指定自動車教習所関係

6 公安委員会委員間の事前検討・協議等

7 公安委員会補佐室からの事務連絡等

公安委員会補佐室から当面の行事予定等について確認と説明があり、了承した。